

第 120 号議案 令和 5 年度一般会計補正予算

令和 5 年 9 月 第 3 回 福岡県議会定例会議案 その 1

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
120	令和5年度福岡県一般会計補正予算（第3号）……………	1

一 般 会 計

第 120 号議案

令和 5 年度福岡県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 51,596,970 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,265,975,764 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 4 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 4 表繰越明許費」による。

令和5年9月8日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		5,331,952	531,162	5,863,114
	1 分担金	73,303	5,674	78,977
	2 負担金	5,258,649	525,488	5,784,137
9 国庫支出金		297,153,994	18,033,301	315,187,295
	1 国庫負担金	98,696,361	5,741,639	104,438,000
	2 国庫補助金	194,401,583	12,283,234	206,684,817
	3 委託金	4,056,050	8,428	4,064,478
12 繰入金		52,586,191	13,651	52,599,842
	2 基金繰入金	49,536,614	13,651	49,550,265
13 繰越金		203,669	1,891,941	2,095,610
	1 繰越金	203,669	1,891,941	2,095,610
14 諸収入		303,137,655	140,615	303,278,270

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 受託事業収入	2,317,259	76,125	2,393,384
	7 雑収入	7,916,370	64,490	7,980,860
15 県債		155,334,700	30,986,300	186,321,000
	1 県債	155,334,700	30,986,300	186,321,000
歳入合計		2,214,378,794	51,596,970	2,265,975,764

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		66,392,472	820,466	67,212,938
	2 企画費	13,198,086	820,466	14,018,552
3 保健費		329,469,562	3,731	329,473,293
	3 生活衛生費	84,129,580	3,731	84,133,311
5 生活労働費		186,913,579	8,428	186,922,007
	3 児童家庭費	70,462,570	8,428	70,470,998

6 農 林 水 産 業 費		59,763,603	4,688,962	64,452,565
	1 農 林 水 産 業 企 画 費	9,561,007	618,349	10,179,356
	2 農 業 費	11,723,967	1,864,765	13,588,732
	3 畜 産 業 費	4,101,742	6,986	4,108,728
	4 農 地 費	14,137,487	692,945	14,830,432
	5 林 業 費	13,639,042	1,498,743	15,137,785
	6 水 産 業 費	6,600,358	7,174	6,607,532
7 商 工 費		315,171,291	612,591	315,783,882
	1 商 業 費	301,996,773	612,591	302,609,364
8 県 土 整 備 費		131,771,622	21,445,113	153,216,735
	2 道 路 橋 り ょ う 費	60,829,917	5,872,310	66,702,227
	3 河 川 海 岸 費	33,003,931	11,802,207	44,806,138
	4 港 湾 費	3,836,858	1,970,462	5,807,320
	5 都 市 計 画 費	16,879,737	1,800,134	18,679,871
10 教 育 費		324,096,896	15,425	324,112,321

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 社会教育費	4,206,966	15,425	4,222,391
11 災害復旧費		10,481,872	24,002,254	34,484,126
	1 農林水産施設災害復旧費	6,042,525	2,368,115	8,410,640
	2 土木施設災害復旧費	4,439,347	20,566,114	25,005,461
	3 庁舎等災害復旧費		120,602	120,602
	4 教育施設災害復旧費		947,423	947,423
歳出	合計	2,214,378,794	51,596,970	2,265,975,764

第2表 債務負担行為補正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農林漁業災害対策資金利子補給	令和6年度から 令和11年度まで	1,125千円 ただし、令和5年度利子補給対象 融資限度額 85,000 千円	令和6年度から 令和11年度まで	14,541千円 ただし、令和5年度利子補給対象 融資限度額 385,000千円
農林漁業災害対策資金損失補償	令和5年度から 令和13年度まで	630千円	令和5年度から 令和13年度まで	5,130千円
農業施設等災害復旧資金利子補給	令和6年度から 令和26年度まで	5,333千円 ただし、令和5年度利子補給対象 融資限度額 35,000 千円	令和6年度から 令和26年度まで	80,928千円 ただし、令和5年度利子補給対象 融資限度額 585,000千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄空港事業負担金	2,738,800	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和6年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	2,937,800	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和6年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
農業事業費	18,800				279,100			
農地事業費	3,575,600				3,812,300			
治山事業費	2,556,200				3,423,900			
河川事業費	11,935,600				17,922,000			
砂防事業費	3,014,200				5,626,700			
海岸事業費	600,300				800,100			
港湾事業費	1,008,700				2,290,200			
都市計画事業費	4,034,100				4,959,000			
道路事業費	30,695,600				32,984,300			
災害復旧事業費	1,580,200				17,709,000			
計	155,334,700							

第4表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	5 林業費	県代行林道開設費	152,821
		治山事業費	82,329
7 商工費	1 商業費	小規模指導事業費	12,562
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	道路交通安全施設整備費	30,000
		道路改良費	1,704,980
		橋りょう補修費	90,000
		橋りょう架換費	176,969
	3 河川海岸費	広域河川改修費	321,000
		堰堤改良費	93,108
		河川総合流域防災事業費	318,000
		浸水対策重点地域緊急事業費	480,000
		河川改修費	60,000
		通常砂防事業費	482,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		地すべり対策事業費	70,700
		急傾斜地崩壊対策事業費	360,900
		砂防総合流域防災事業費	9,100
		砂防事業費	53,690
		海岸高潮対策事業費	280,000
	4 港湾費	港湾改修事業費	348,980
	5 都市計画費	街路事業費	362,400
		街路関連道路整備事業費	30,000
		都市公園施設費	45,000
	11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	令和4年災害土木施設費

